



平成25年6月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成25年8月13日
上場取引所 東

上場会社名 ペプチドリーム株式会社
コード番号 4587 URL <http://www.peptidream.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長
定時株主総会開催予定日 平成25年9月26日
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け)

(氏名) 窪田 規一
(氏名) 関根 喜之
TEL 03-3485-7707
有価証券報告書提出予定日 平成25年9月27日

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年6月期の業績(平成24年7月1日～平成25年6月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年6月期	678	152.1	160	—	174	—	137	—
24年6月期	269	△55.3	△18	—	△21	—	9	△94.3

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年6月期	12.32	9.86	4.6	5.5	23.7
24年6月期	0.93	—	3.0	—	—

(参考) 持分法投資損益 25年6月期 ー百万円 24年6月期 ー百万円

- (注) 1. 平成25年2月13日付で普通株式1株を100株に分割し単元株式数を100株とする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 平成24年6月期は、経常損失及び営業損失であるため、総資産経常利益率及び売上高営業利益率を記載しておりません。
3. 当社は平成25年6月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年6月期	5,926	5,696	96.1	429.96
24年6月期	405	327	79.9	30.30

(参考) 自己資本 25年6月期 5,693百万円 24年6月期 324百万円

- (注) 平成25年2月13日付で普通株式1株を100株に分割し単元株式数を100株とする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産金額を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年6月期	234	△112	5,187	5,572
24年6月期	△150	△56	△16	229

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
26年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成26年6月期の業績予想(平成25年7月1日～平成26年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
通期	1,385	104.3	718	347.1	714	310.3	442	222.9	円 銭 33.45

(注) 年次で業績を管理しているため、通期業績予想のみ開示いたします。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

25年6月期	13,241,300 株	24年6月期	107,000 株
--------	--------------	--------	-----------

② 期末自己株式数

25年6月期	— 株	24年6月期	— 株
--------	-----	--------	-----

③ 期中平均株式数

25年6月期	11,131,038 株	24年6月期	107,000 株
--------	--------------	--------	-----------

(注) 平成24年11月13日のNovartis Pharma AG(スイスノバルティス社)に対する第三者割当増資により、株式数は5,263株増加し、発行済株式総数は112,263株となりました。平成25年2月13日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行ったことに伴い、株式数は11,114,037株増加し、発行済株式総数は11,226,300株となりました。平成25年6月11日の東京証券取引所マザーズ市場に上場したことによる公募増資とオーバーアロットメントに係る第三者割当増資に伴い、株式数は2,015,000株増加し、発行済株式総数は13,241,300株となっております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- ・当社は平成25年8月23日に機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	3
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	9
2. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
3. 財務諸表	11
(1) 貸借対照表	11
(2) 損益計算書	13
(3) 株主資本等変動計算書	14
(4) キャッシュ・フロー計算書	16
(5) 財務諸表に関する注記事項	17
(継続企業の前提に関する注記)	17
(持分法損益等)	17
(セグメント情報等)	17
(1株当たり情報)	17
(重要な後発事象)	18

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度において、当社では国内大手製薬会社と国外大手製薬会社の併せて2社と共同研究開発契約を新規に締結し、4社の国外大手製薬会社と既存共同研究開発契約の延長もしくは追加を行いました。一方、1社の国外大手製薬会社とは最終的に共同研究開発契約の解消の方向となりました。

共同研究開発も順調に推移しており、平成24年10月と平成25年3月にリード化合物が確認され、これにより当社の特殊ペプチドの創薬研究開発は新たなステージに入ることとなりました。

また、研究開発活動においては、自社パイプライン開発の体制強化のため国内外のアカデミアや先進企業との連携も図りながら、積極的に推進しております。その一環といたしまして、ペプチド医薬研究開発で実績のあるIPSEN, S. A. S (仏国イプセン社) と共同研究契約を締結しました。これは、当社の持つ特殊ペプチド創薬プラットフォーム技術 (PDPS) とIPSEN, S. A. Sの持つペプチド創薬開発に関するノウハウを提供しあうことにより、特殊ペプチド創薬を推進させることを目的としています。

以上の結果、当事業年度における売上高は678,269千円 (前年同期比409,265千円増加)、営業利益160,810千円 (前事業年度は営業損失18,172千円)、経常利益174,119千円 (前事業年度は経常損失21,548千円)、当期純利益137,180千円 (前年同期比127,208千円増加) となりました。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当期における総資産は、5,926,153千円 (前事業年度末比 5,520,284千円増加) となりました。流動資産は5,760,575千円 (前事業年度末比 5,459,692千円増加) となり、現金及び預金が前事業年度末と比べて5,343,222千円増加したことが主な要因となっております。固定資産は、165,577千円 (前事業年度末比60,591千円増加) となっております。これは、主に工具、器具及び備品が54,542千円増加したことが主な要因となっております。

負債は、229,911千円 (前事業年度末比 151,322千円増加) となりました。これは、前事業年度末と比べて未払金が40,010千円、前受金が59,903千円増加したことが主な要因となっております。

純資産は5,696,242千円 (前事業年度末比 5,368,962千円増加) となりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が前事業年度末と比べて137,180千円増加したことに加えて、第三者割当増資による資本金が299,000千円、資本準備金が298,282千円増加したこと、新規上場により資本金が2,317,250千円、資本準備金が2,317,250千円増加したことが要因となっております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ5,343,222千円増加し、5,572,450千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が107,647千円増加したものの、当事業年度における税引前当期純利益174,119千円の計上、前受金の増加額59,903千円等により、234,566千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出112,404千円等により、112,625千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入5,202,159千円等により、5,187,570千円の収入となりました。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成21年6月期	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
自己資本比率(%)	75.4	92.6	50.0	79.9	96.1
時価ベースの自己資本比率(%)	—	—	—	—	1,606.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インスタント・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

自己資本比率(%) : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率(%) : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インスタント・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。なお、当社は自己株式を保有しておりません。
2. 平成21年6月期から平成24年6月期までの時価ベースの自己資本比率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 平成21年6月期から平成25年6月期までのキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインスタント・カバレッジ・レシオについては、当社は有利子負債を保有しないため、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は内部留保に努め研究開発資金の確保を優先しております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクと考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載内容は当社のリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

① 事業環境に由来するリスク

ア. 特殊ペプチドの医薬品としての可能性について

当社の特殊ペプチドは、タンパク質の合成に利用される20種類のL体のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んでいます。この性質により、当社は多様性のある特殊ペプチドのライブラリーを作製することができ、その中からターゲットタンパクに対して強い結合力・特異性を有し、高い生体内安定性を保ち、細胞膜透過性をも有する特殊ペプチドを創製することができます。

このような特質から、当社の特殊ペプチドは、新たな医薬品候補物質として期待されており、製薬会社との契約に結びついております。

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）が稼働を開始したのは、平成22年であります。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するまでに、通常、多大な開発費用と10年以上の長い年月を必要とします。当社の特殊ペプチド創薬開発技術は、まだ生まれて日が浅いため、当社の特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はありません。（ただし、自然界に存在する特殊アミノ酸を組み込んだ有機化合物から新薬が承認された実績があります。たとえば、昭和58年（1983年）にスイスのSandoz（サンド）社から発売された免疫抑制剤「Sandimmun（サンディミュン）」は、ノルウェー南部のハルダンゲル高原の土壌から発見された真菌が産生していた特殊な構造のペプチド（シクロスポリン）から作られています。）

将来において、当社の特殊ペプチドによる新薬開発実績が生み出せなかった場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．技術革新について

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）は、特殊ペプチドを医薬品候補物質として運用するために必要となる一連の技術（（A）特殊ペプチドを創製し、（B）低分子医薬及び抗体医薬を超える多様性を持ったライブラリーを構築し、（C）高速でスクリーニングを行う技術。）を組み込んでおり、この（A）から（C）のいずれの技術をとってみても、同じくペプチドを医薬品候補物質として扱っている他社の技術と比べ、優位性を保っているものと考えております。

しかしながら、技術は日々進歩するものであり、当社の特許技術に抵触しない技術をもって当社PDPSを上回る技術が開発されることも考えられます。

当社としては、PDPSを継続的に発展させるため、研究開発を積極的に実施し、PDPSに必要な知的財産権の確保に努めていく方針であります。当社PDPSを上回る技術が開発された場合には、当社の競争優位性が低下する結果、当社の希望する条件でクライアントとの間で契約を締結することができなくなる可能性が増加するなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容に由来するリスク

ア．事業セグメントが単一かつ特殊ペプチド医薬に特化した事業であることについて

現在、当社の事業セグメントはアライアンス事業単一であります。アライアンス事業は、当社と製薬企業（クライアント）との間で共同研究開発契約を締結し、相互に率直に意見交換をしながら、研究を進めていくスタイルをとっております。

当社は、クライアントから様々な示唆を受けて、当社として取り組めることを応答し、契約ごとに互いに共同研究の成果・達成のポイントを明らかにすることにより、単一セグメントながら多様なニーズに応えてきており、柔軟性のある研究開発態勢になっております。

こうした取り組みにより、当社は特殊ペプチドの可能性の広がりを感じるところであります。他方で、クライアントの研究開発の推進に関する価値判断又は取り組み姿勢が変化した場合には、当社においても研究開発態勢の変更を要するなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は特殊ペプチド医薬に特化して事業を展開しております。当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）により創製される特殊ペプチドは、新規性・進歩性を有するオリジナリティの高いものであり、容易に代替技術が生まれて当社の存在価値が危ぶまれるような事態になることは想定し難いと考えておりますが、特殊ペプチドに対する製薬企業の評価が変化した場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 複数の製薬企業との共同研究開発を実施していることについて

本資料発表日現在、当社の共同研究開発契約先は7社（国内2社、海外5社）あります。それぞれの会社は、独自の創薬開発ターゲットを保有しており、当社はその研究開発について提案を受けて推進していくことになりますが、まれに各製薬企業間で創薬開発ターゲットが競合してしまうことがあります。競合が生じたときは、当社が各製薬企業との間に立って差配することにより、トラブルを未然に防止しており、現在までにトラブルが生じた事例はありません。

しかし、今後、その調整が困難になる事態が生じた場合、当社は新たな共同研究開発契約や新たなターゲットタンパクが獲得できないなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 収益計上について

当社の売上カテゴリーは、原則として（A）契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）に始まり順次、（B）研究開発支援金、（C）追加研究開発支援金、（D）創薬開発権利金、（E）各種目標達成報奨金（マイルストーン）、（F）売上ロイヤルティ、（G）売上達成報奨金で構成されております。

（A）契約一時金（テクノロジカルアクセスフィー）、（B）研究開発支援金及び（C）追加研究開発支援金は当社の事業活動に依拠する部分が大きいものの、特に（B）及び（C）について、クライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できないことがあります。また、（A）は、相対的に（B）及び（C）よりも額が大きく、一度に売上が計上されるため、当社の経営成績は（A）の計上に少なからず影響を受けることになります。

（D）創薬開発権利金や（E）各種目標達成報奨金に至っては、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社でのコントロールは極めて困難な売上カテゴリーであります。

そのため、当社の計画に対してクライアントにおける研究開発の進捗が遅れた場合やクライアントの研究開発方針に変更等があった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

エ. 法的な紛争の可能性について

当社は、事業を展開する上で、第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又は侵害していない場合でも相手側が侵害したと考える場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性があります。

本資料発表日現在、法的な紛争は生じておりませんが、今後、当社と第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要するほか、法的紛争に伴うレピュテーションリスクにさらされる可能性があり、その場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社のビジネスモデル上、当社は直接に医薬品を製造又は加工するものではなく、また当社が製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未だありませんが、今後、万が一、当社が共同研究開発に携わった医薬品において健康被害が引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社及び当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オ. 経営上の重要な契約について

当社の事業展開上、重要と思われる契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合又は契約の相手方の経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、共同研究開発契約に係る金員（当社から見たときは売上に該当）は、原則として当社が前受金として受領しており、これらの金員について当社は契約が中途終了する場合でも返還義務を負っておりません。その反面、共同研究開発契約先は、契約の解除について任意（自由）に実行することができる契約内容となっております。

カ. 共同研究開発契約先への依存について

当社アライアンス事業における収益は、ほとんどが共同研究開発契約先（クライアント）からのものですが、今後、これらのクライアントとの間で新たな標的分子に係る共同研究開発が開始されない場合や、共同研究開発の結果がクライアントの要求水準を満たせない場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社がライセンスアウトしたリード化合物は、クライアントが主体となって臨床試験及び承認申請を行うこととなりますが、その進捗と結果が当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を及ぼします。当社は、ライセンスアウト後もクライアントをサポートしますが、臨床試験及び承認申請はクライアントが行うものであって、当社でコントロールすることはできません。したがって、臨床試験及び承認申請の進捗が当社の予期しない事由により遅滞したり、臨床試験及び承認申請が断念される等の可能性があります。

さらに、製造販売承認後の販売計画はクライアントに依存しており、クライアントの経営方針や販売計画の変更、経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等の可能性があります。

キ. 創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）の技術貸与について

当社では、共同研究開発契約を締結している製薬企業からの要望により、創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）を技術貸与（テクノロジカルトランスファー）する計画があります。

技術貸与により、貸与先はPDPSを使って自社で自由に研究開発をすることができるようになります。当社は、技術貸与の対価としてライセンスフィーを受領するほか、貸与先がPDPSを使用して開発する医薬品候補物質や新薬について、既存のアライアンス事業と類似の形式でライセンスフィーを受領することができます。

この技術貸与により、当社には多額の一時金が売上として発生する見通しではありますが、これは既存のアライアンス事業の延長ではあるものの、これまでの事業とは異なる収益形態となります。当社としては、下記の意義から技術貸与について積極的に進めていきたいと考えておりますが、クライアントにとっ

ては多額の費用がかかるため、貸与先は限定されることになります。

技術貸与をすることにより当社の技術が外部に出ていくこととなりますが、新薬の開発には長期間を要することや当社の特許権の期間を勘案すれば、技術貸与をすることで製薬業界において当社のPDPSを特殊ペプチド医薬のデファクトスタンダードにすることが可能になることには大きな意義があるものと考えております。

以上より、当社の経営成績がある事業年度において突出した形になる可能性があります、必ずしもその経営成績の水準がその翌期以降においても持続するとは限りません。

ク. 自社パイプラインについて

当社は、社内に先端研究グループを設置し、DDS製剤を中心に自社パイプラインの開発に向けて力を注いでおります。

現在、自社パイプラインとして進行しているものとしては、ペプチドコンジュゲーション(*)に係る取り組みが挙げられます。細胞実験において蛍光物質の細胞内誘導に成功している段階であり、具体的な化学療法剤や毒素などを結合させた実験結果から、研究の成果と今後の課題を得ております。

自社パイプラインについては、現在のところ基礎研究の段階ですが、研究開発が順調に進捗した場合には、早ければ第10期(平成28年6月期)に前臨床試験が開始され、多額の開発費用を要する状態になる可能性があります。また、自社パイプラインの研究開発が順調に進展しない場合には、将来の事業化のオプションを一部失う可能性があります。

なお、自社パイプラインの研究開発が順調に進捗し、特殊ペプチド医薬品の上市を目指すこととなった場合には、各国の薬事法等の諸規制に則った医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することが必要になります。当社が開発した特殊ペプチド医薬品について、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画どおりに取得できず、上市が困難になる可能性があります。このような事象が生じた場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

* ペプチドコンジュゲーション 特定のタンパクに特異的な強い結合力を有する特殊ペプチドと細胞毒性を持つ薬剤などを結合させて副作用の少ない選択的治療を実施すること。一般的にミサイル療法などと呼ばれている。

③ 知的財産権について

ア. 特許の取得・出願状況について

当社は事業において様々な発明及び特許権を実施しておりますが、これらは当社、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学により登録済みになっているものと審査中のものがあります。

しかしながら、出願中の発明すべてについて特許査定がなされるとは限りません。また、特許権を設定登録した場合でも、特許権に係る法的な紛争が生じ、当社が実施する権利に何らかの悪影響が生じる可能性や当社が実施する特許権を上回る優れた技術の出現により、当社が有する特許権に含まれる技術が陳腐化する可能性があります。こうした事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、当社は、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学が出願人である発明又は特許権に関して、契約により第三者サブライセンス権付き独占実施・許諾権を獲得しておりますが、当該契約の内容が変更されたり、期間満了や解除等により契約が終了した場合等にも、当社の事業戦略及び経営成績に

影響を及ぼす可能性があります。

イ. 職務発明に対する社内対応について

当社が職務発明の発明者である役職員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の対価」を支払うことになります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材及び組織に由来するリスク

ア. 特定の人材への依存について

代表取締役社長である窪田規一氏は、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。また、特殊ペプチド創薬の第一人者である社外取締役の菅裕明氏、研究開発責任者の常務取締役リード・パトリック氏も、それぞれ会社の意思決定や事業推進に重要な役割を担っております。

当社では、これらの取締役役に過度に依存しない経営体制を築くために、経営組織の強化を図っております。しかしながら、当面の間はこれら取締役への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これら取締役の事業への関与が何らかの理由により困難となった場合には、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 小規模組織であることについて

当社は役員7名（取締役4名、監査役3名）、従業員25名（平成25年6月30日現在）と小規模であり、内部管理体制も相応の規模となっております。当社においては、業務上必要な人員の増強及び内部体制の充実を図っていく方針ですが、人材流出が生じた場合及び代替要員の不在等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 人材の確保について

当社は、現時点において従業員数を急激に拡充させる計画はありませんが、創薬基盤技術の深化、創薬研究開発の進展を図るには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保が必要であると考えております。

当社の想定した人材の確保に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ その他に由来するリスク

ア. 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年7月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。したがって、過年度の経営成績及び財政状態だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないものと考えます。

なお、アライアンス事業は第5期（平成23年6月期）から本格的に開始したものであり、特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例はありません。

イ. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び取引先等に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本資料発表日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は2,810,000株であり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の17.51%に相当しております。

ウ. 配当政策について

当社は配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

エ. 情報管理について

当社の事業は、クライアントである製薬企業からターゲットタンパクの情報を預かる立場にあります。そのため、当社は、当社の従業員との間において顧客情報を含む会社の情報に係る誓約書を徴求し、会社情報の漏えいの未然防止に努めております。

しかしながら、万一顧客の情報を含む会社の情報が外部に漏えいした場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

オ. 外国為替相場の変動について

当社のクライアントには海外の製薬企業が多いため、売上高のほとんどが外国通貨建てとなっておりますが、為替予約等による為替リスクヘッジは行っておりません。したがって、為替相場が変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことになります。

カ. 自然災害等の発生

当社は、東京都目黒区に本社及びラボを設置しており、事業活動や研究開発活動に関する設備及び人員が現所在地に集中しております。このため、現所在地の周辺地域において、地震、噴火等の自然災害、大規模な事故、テロ等が発生し、当社設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キ. 風説・風評の発生

当社や当社の関係者、当社の取引先等に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社や当社の関係者、当社の取引先等に対して否定的な風説・風評が流布した場合には、そのネガティブなイメージにより、当社に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の創薬プラットフォームシステムPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用し、特殊ペプチドによる創薬を完成させることにより、アンメット・メディカル・ニーズ（未だ有効な治療方法がない医療ニーズ）に応え、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献することを目的とし、「低分子医薬」、「抗体医薬」に次ぐ第三の「特殊ペプチド医薬」市場の創成に寄与し、世界の医療の進歩に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、特殊ペプチド医薬の研究開発を推進しており、当社製品が上市されるまでには研究開発費を中心とした先行投資が続くものと想定しております。かかる費用負担に対して、アライアンス事業による収益の確保により経営の安定化を図り事業を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、技術主導型企業として知的財産の獲得及び特許ポートフォリオの形成に注力し、独自の知財及び特許戦略を構築しております。しかしながら、技術革新は日進月歩であるため、最新技術の動向を把握しつつ合理的かつ迅速な戦略構築を努める所存です。

一方、創薬の研究開発には、長い時間と多額の開発資金が必要になります。当社はそのリスクを軽減する意味からも、事業の柱としてアライアンス事業を推進してまいりました。しかしながら、自社パイプライン開発の本格的な進展に伴い、研究開発費増加により事業コストが増大する見込みであります。そのようなコスト増大にも対応できるような経営体質の構築を推進させる方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

(営業活動における課題)

当社は、国内外の大手製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係（共同研究開発体制）を築いており、現状では海外企業の比率が高い状況にあります。「日本発・世界初の新薬を創出し社会に貢献したい」という当社の経営理念の観点からは、より多くの国内製薬企業とのさらなる関係強化が必要であると考えております。

(研究開発活動における課題)

当社の創薬プラットフォーム・システム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) は、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、自社内における体制の強化はもちろん、国内外のアカデミアや研究企業等との積極的な共同研究も推進する所存であります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努める所存であります。

3. 財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,227	5,572,450
売掛金	39,155	146,802
前払費用	—	1,264
繰延税金資産	32,498	40,058
その他	1	—
流動資産合計	300,883	5,760,575
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	—	6,546
減価償却累計額	—	△681
建物附属設備 (純額)	—	5,865
工具、器具及び備品	164,677	269,671
減価償却累計額	△59,691	△110,143
工具、器具及び備品 (純額)	104,985	159,528
有形固定資産合計	104,985	165,393
無形固定資産		
ソフトウェア	—	184
無形固定資産合計	—	184
固定資産合計	104,985	165,577
資産合計	405,869	5,926,153
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,376	7,996
未払金	9,483	49,494
未払費用	13,330	27,708
未払法人税等	37,787	55,728
未払消費税等	3,249	10,692
前受金	7,500	67,403
預り金	4,861	10,889
流動負債合計	78,589	229,911
負債合計	78,589	229,911

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	108,750	2,725,000
資本剰余金		
資本準備金	105,750	2,721,282
資本剰余金合計	105,750	2,721,282
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	109,711	246,891
利益剰余金合計	109,711	246,891
株主資本合計	324,211	5,693,174
新株予約権	3,068	3,068
純資産合計	327,279	5,696,242
負債純資産合計	405,869	5,926,153

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	269,004	678,269
売上原価	167,422	267,579
売上総利益	101,581	410,690
販売費及び一般管理費	119,754	249,879
営業利益又は営業損失 (△)	△18,172	160,810
営業外収益		
受取利息	41	68
為替差益	—	57,523
業務受託料	5,714	—
受取補償金	2,380	—
その他	12	—
営業外収益合計	8,148	57,591
営業外費用		
株式交付費	—	29,622
株式公開費用	—	14,588
為替差損	11,403	—
その他	120	71
営業外費用合計	11,523	44,282
経常利益又は経常損失 (△)	△21,548	174,119
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△21,548	174,119
法人税、住民税及び事業税	979	44,498
法人税等調整額	△32,498	△7,559
法人税等合計	△31,519	36,939
当期純利益	9,971	137,180

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	108,750	108,750
当期変動額		
新株の発行	—	2,616,250
当期変動額合計	—	2,616,250
当期末残高	108,750	2,725,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	105,750	105,750
当期変動額		
新株の発行	—	2,615,532
当期変動額合計	—	2,615,532
当期末残高	105,750	2,721,282
資本剰余金合計		
当期首残高	105,750	105,750
当期変動額		
新株の発行	—	2,615,532
当期変動額合計	—	2,615,532
当期末残高	105,750	2,721,282
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	115,789	109,711
当期変動額		
剰余金の配当	△16,050	—
当期純利益	9,971	137,180
当期変動額合計	△6,078	137,180
当期末残高	109,711	246,891
利益剰余金合計		
当期首残高	115,789	109,711
当期変動額		
剰余金の配当	△16,050	—
当期純利益	9,971	137,180
当期変動額合計	△6,078	137,180
当期末残高	109,711	246,891
株主資本合計		
当期首残高	330,289	324,211
当期変動額		
新株の発行	—	5,231,782

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
剰余金の配当	△16,050	—
当期純利益	9,971	137,180
当期変動額合計	△6,078	5,368,962
当期末残高	324,211	5,693,174
新株予約権		
当期首残高	3,068	3,068
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,068	3,068
純資産合計		
当期首残高	333,357	327,279
当期変動額		
新株の発行	—	5,231,782
剰余金の配当	△16,050	—
当期純利益	9,971	137,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△6,078	5,368,962
当期末残高	327,279	5,696,242

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△21,548	174,119
減価償却費	41,554	52,365
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,000	—
受取利息及び受取配当金	△41	△68
為替差損益 (△は益)	7,658	△33,711
株式交付費	—	29,622
株式公開費用	—	14,588
受取補償金	△2,380	—
売上債権の増減額 (△は増加)	32,103	△107,647
前払費用の増減額 (△は増加)	12,263	△1,264
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,927	5,619
未払金の増減額 (△は減少)	25	39,678
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,654	14,377
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△768	7,442
前受金の増減額 (△は減少)	△83,159	59,903
預り金の増減額 (△は減少)	4,097	6,027
その他	237	12,789
小計	△19,539	273,844
利息及び配当金の受取額	41	68
法人税等の支払額	△130,986	△39,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	△150,484	234,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△56,766	△112,404
無形固定資産の取得による支出		△221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,766	△112,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	5,202,159
株式公開費用の支出	—	△14,588
配当金の支払額	△16,050	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,050	5,187,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,658	33,711
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△230,959	5,343,222
現金及び現金同等物の期首残高	460,187	229,227
現金及び現金同等物の期末残高	229,227	5,572,450

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、アライアンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	30.30円	429.96円
1株当たり当期純利益金額	0.93円	12.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	9.86円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、前事業年度における当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載していません。
2. 当社は平成25年6月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、平成25年1月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	9,971	137,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,971	137,180
普通株式の期中平均株式数(株)	10,700,000	11,131,038
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の内訳	—	—
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	— (—)	13,134,300 (—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数28,100個)	

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	327,279	5,696,242
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,068	3,068
(うち新株予約権)(千円)	(3,068)	(3,068)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	324,211	5,693,174
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,700,000	13,241,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。